

健康診断・人間ドックからのお知らせです!



ホームページから市民健診などのご予約が出来るようになりました!
電話予約は大変混み合いますのでインターネット予約をお勧めいたします。



T-POINTが貯まります

ご予約方法

茅ヶ崎徳洲会病院ホームページ「健診のご案内」ページにある下記バナーをクリックし、画面の指示にしたがって入力してください。スマートフォンの方は右上のQRコードからトップページにアクセス可能です。



今まで通りお電話でのご予約、お問合せも受け付けております。

健康診断・人間ドック担当(直通)

電話:0467-89-2555 F A X :0467-89-2556
お問合せ時間:月~土 13:00~16:30(日・祝日を除く)



脳梗塞やくも膜下出血などの脳血管疾患は、突然発症してそのまま命を落とすケースも少なくありません。また、発症後に一命をとりとめたとしても、体に麻痺や言語障害などの後遺症を残すケースも多く、一度の発症で人生を大きく左右する恐れのある疾患です。自覚症状などの前触れなく発症することが多いため、病気を未然に防ぐためには、高血圧や肥満、喫煙者、過度の飲酒、40歳以上、脳卒中の家族歴のある方など、脳卒中リスクの高い方は一度検査を受けることをおすすめします。

※医師の診察・面談の無い検査のみのコースです。



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体調がすぐれない方は健康診断・人間ドック担当までご連絡いただき、日程の変更・キャンセルをご相談ください。健康診断が安全に実施されるよう、ご協力をお願いいたします。

ワンコイン健診 ■1コース 500円(複数コース選択可能) ■実施時間 14:00~16:00(平日)

予約受付時間 13:00~16:30(日・祝日を除く)

- 健康診断の結果で「再検査」の項目があった方
- 生活習慣を改善してその効果を確認したい方
- 外来受診・健康診断をする時間がなかなかとれない方
- 気軽に健康に関する数値を確かめたい方

コースを選択して気になる項目の血液検査を行うことができます。通常健康診断とは違い、医師による結果説明や相談は行いませんが、次の項目からお気軽に検査をすることができます。検査結果は、採血後60分ほどお待ちいただいて当日お渡します。

茅ヶ崎徳洲会病院 健康診断・人間ドック担当

ご予約・お問合せは ☎0467-89-2555
ご予約をおすすめします。予約時はコース名をお伝えください。

コース	検査項目
①貧血コース	■貧血の有無がわかります 赤血球、ヘモグロビン、ヘマトクリット、白血球、血小板
②脂質コース	■血液中の脂質異常を調べます ※空腹時の検査をおすすめします 中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、総コレステロール
③血糖コース	■糖尿病の指標になる検査です ※空腹時の検査をおすすめします 空腹時血糖、HbA1c
④肝機能コース	■肝障害の有無を調べます AST、ALT、γ-GTP
⑤腎機能コース	■腎機能を調べます クレアチニン、尿素窒素、ナトリウム、カリウム、クロール
⑥痛風コース	■痛風のときに上昇する血液中の尿酸値を調べます 尿酸、尿素窒素、クレアチニン
⑦尿コース	■基本的な尿検査です 尿タンパク、尿糖、尿潜血
⑧体脂肪コース	■肥満度を調べます 体脂肪率、身長、体重、BMI、血圧

編集後記



暑い日が続いていますね。日焼け、熱中症、コロナ感染と色々気を付けながら、みなさん2022年の夏も楽しみましょう。私にとって、夏といえばかき氷です。1年中ほぼ毎日アイスを食べる私ですが、夏のかき氷は格別です。頭がキーンとしない天然水で作ったかき氷もありますがキーンとするのもまた夏を感じて心地良いです。みなさんは夏といえば何を連想しますか? 医局秘書 伊藤



えぼしめ〜る vol.23



成年後見制度について



成年後見制度とは、認知症の進行・知的障害・病気や事故による障害等により判断能力が低下または失われた場合に、預貯金・不動産等の財産管理や日常生活上の各種契約手続きなどの支援を行なう制度です。

判断能力が低下して自ら意思決定が困難となった際に、本人の意思決定に対して助言したり代行したりしてくれる人を法的に定めることで、本人の意思決定が尊重され権利が守られることになります。

成年後見制度には、「法定後見」と「任意後見」の2種類があります。

法定後見

法定後見は、判断能力が低下している方に対して後見開始を家庭裁判所に申立て、裁判所の決定を受けて利用できる方法です。

法定後見は、本人の判断能力によって「補助・補佐・後見」の三類型に分けられ、決定した類型により、後見人に与えられる権限や職務の範囲は異なります。



補助 判断能力に欠けることがある

日常生活の買い物などは問題なく行える。財産管理や契約締結を一人で行なうことに不安があり、他者の助言を必要とする。

補佐 判断能力が著しく低下している

日常生活の買い物程度はおおむね行えるが、財産管理、不動産の管理等は出来ない。

後見 判断能力がほとんど失われているまたは判断が出来ない

日常生活ほぼ全てにおいて援助が必要。財産管理、契約締結は出来ない。

任意後見

任意後見は、今後判断能力が低下した時に備えて、本人の判断能力が適正な時に任意後見人を選定し、公証役場で公正証書を作成し後見契約を結ぶ方法です。

法定後見に比べて、本人の意思を後見の契約内容に盛り込みやすいメリットがあります。



法定後見人になれる人は?

法定後見人は、弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職に依頼することが可能です。専門職でなく親族がなることも可能です。後見人になるためには、家庭裁判所に後見人として選任される必要があります。

成年後見制度の申請と利用相談

成年後見制度の利用については、市役所や地域包括支援センター、社会福祉協議会等で相談する事が出来ます。また、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会などの職能団体の無料相談や、「法テラス」という低額で法律相談に対応してもらえる団体に相談することも可能です。成年後見の申立は、住所地を管轄する家庭裁判所に申立を行ないます。申立は、本人、4親等以内の親族が原則ですが、親族がいない方については市町村長が申立をすることもあります。



病院でも相談にのってもらえる?

病気やケガで御家族の判断能力や意思表示に支障があり、成年後見制度を利用する必要が出てくることもあるかもしれません。成年後見制度の利用に関しては、当院でも医療ソーシャルワーカーに相談することが可能です。手続きの進め方などを案内することができますので、医療ソーシャルワーカーに御相談ください。



リハビリを通じて、患者様の身体機能回復と社会復帰を目標とし、

それを達成する喜びを患者様と共有できるように日々取り組んでおります



リハビリテーション室

リハビリテーション室とは どのような部署ですか？

患者様の日常生活の自立、または介助量の軽減を図るために、運動療法、物理療法、日常生活動作練習、環境調整の提案を組み合わせ、身体機能回復と社会復帰を目指してゆく部署となります。

医師を中心とした医療チームと綿密に連携をし、患者様ごとに適切なリハビリ計画を立て、治療の効果を定期的に評価し、計画を見直しつつ、実施しております。

当リハビリテーション室には、7名の理学療法士(PT)、4名の作業療法士(OT)、1名の言語聴覚士(ST)がおり、計12名で患者様のサポートに全力で取り組んでいます。

理学療法士(PT)とは？ 瀬口 峻 副主任

理学療法士とは、病気や怪我などにより身体機能の障害や低下を持つこととなった患者様に対して、基本的な動作能力の回復・維持を目的としたリハビリテーションを行う専門職のことを指します。

具体的には、電気などの物理的な手段を用いる物理療法、ストレッチなど体を動かすことによる運動療法、マッサージなどを行うことによって、患者様の在宅生活復帰や職場復帰などに必要な基本的な生活動作能力の回復を目指しています。

また、多職種と連携した上での生活アドバイザー的な側面を持っており、患者様とご家族が退院後、自宅の中でも安心して生活ができるよう提案と助言するの也是我们が行う大切な業務の一環と言えます。

例えば、退院する患者様、ご家族に対しては、ご自宅の家

屋環境をお聞きし、介護保険などの社会制度を活かしてこの場所に階段や手すりを設置した方が良い等、さまざまな対策を考えてアドバイスを行っています。

こうした患者様やご家族への生活する上でのアドバイスなどのコンサルティングも、理学療法士の業務と言えるかもしれません。

なお、理学療法士が対応する病状や生活背景は多岐に渡っており、それぞれの症状や生活背景ごとに行うリハビリテーションの知識や多職種との連携が求められます。そのため、患者様、ご家族、多職種とのコミュニケーションは欠かせず、日々勉強をし、対応できるよう努力していく必要があります。



瀬口 峻 副主任

作業療法士(OT)とは？ 渡邊 亜希 副主任

作業療法士とは、日常生活で必要とされる、靴を履く、着替える、トイレに行く、食事をするなどといった基本的な動作

ができるようになるためのリハビリテーションと、患者様の心のケアを主とする専門職のことを指します。

対象となっているのは、何らかの病気や怪我によって、動けなくなったり、歩けなくなったりと不自由を被っている患者様たち。その人らしい元の生活に少しでも近づけるよう、リハビリのトレーニングを組み立てています。

患者様によっては、病気や怪我によって体に不自由が生じてしまい、元のように動かすことができない場合もあります。そのため、元々やっていた動かし方ではなく、新たな手段を提案し、少しでも病気や怪我前の状態に近付けるようなサポートも我々の重要な仕事のひとつとなっています。

また、リハビリを行なっている患者様は、病気や怪我をしたことによって心が弱っていることが多く、そうした患者様に対して現状リハビリによってどこまで回復しているのかを適切に伝えたり、自信を無くしている患者様に対して励ましていくなどといった心へのアプローチといった業務も作業療法士として必要であるため、心のケアの勉強もしています。

なお、患者様の病状や心の状態は一人ひとり異なるため、それぞれに合ったオリジナルのリハビリテーションを行うよう心掛けております。



渡邊 亜希 副主任

言語聴覚士(ST)とは？ 阿部 勤 室長

言語聴覚士とは、言語によるコミュニケーションが困難になってしまった患者様の状況を把握し、軽減、回復するための専門職のことを指します。他に、飲み込みといった嚥下機能の回復や、言語以外の認知機能のリハビリにも対応しています。主な患者様としては、言語障害の方、摂食障害の方、認知症の方が対象で、これらの患者様それぞれの病状に対して適切

就活生・病院見学を希望される 学生へのメッセージ

リハビリ室に勤務しているスタッフは、経験年数や年齢もさまざま、男女比のバランスもよく、働きやすい環境となっています。

大きな病院と比べれば人数は少ないですが、少人数であるからこそ新人をスタッフ全員で育てていくという意識も高く、手術見学や勉強会などの教育体制も整っております。

コロナ禍で臨床実習においても制限が多いとは思いますが、現場を知る良い機会として、ぜひ気軽に見学にお越しただければ幸いです。

なサポートを行なっています。

具体的にいうと、脳の病気が原因で言語障害を患っている患者様には、発話練習や言葉の理解、読み書きの訓練などを通じて社会生活への復帰へのサポートを行い、咀嚼や飲み込む嚥下が困難になっている摂食障害の患者様に対しては、誤嚥にならないよう常に気を配りながらも食事機能の維持回復に務めています。

最近多い高齢者の認知症の方は、集中力の欠如、注意散漫、記憶力の低下などの病状があるため、細心の注意を払いながら機能訓練や認知障害の評価、リハビリを行なっています。

また、一般的に我々が診る患者様は年配者の方が多い傾向があるのですが、その方の今までの生き方やバックボーン〜例えば、もともとの喋り方や好きな食べ物など〜を少しでも理解し、その方に合ったリハビリのアプローチを行うことも、我々言語聴覚士に求められていると思っております。



阿部 勤 室長

患者様と接する中で、どのようなこと お感じですか

リハビリ室としては、患者様が無事に退院することがゴールではなく、退院後の生活をスムーズに行うことを最終的なゴールに見ています。医療システムの中で、リハビリ期間や実施時間などを意識せざるを得ない状況で、少しでも患者様、ご家族のご希望に添ったリハビリができるよう取り組んでいます。

また、コロナ禍により面会禁止となり、残念ながら当院でも患者様とご家族の皆様とのコミュニケーションが制限されています。そのため、今まで以上に、患者様に対する心のケアの必要性を感じており、そこを意識したリハビリを行なっております。

広報誌をご覧になる 患者様へのメッセージをお願いします

患者様一人ひとりのご希望に添ったリハビリができるよう、医療技術と接遇の向上にスタッフ一同、一丸となって日々取り組んでおります。

入院している患者様が対象の入院リハビリ、スポーツや職場復帰に向けての外来リハビリのほか、院内にある通所リハビリ、訪問リハビリ部門とも連携し、退院後のリハビリも社会生活もスムーズに行えるような環境を整えています。

リハビリを通じて患者様の身体機能が少しずつ回復し、社会復帰することに喜びを共有できることが、我々スタッフのモチベーションに繋がっています。

また、わからないことがあれば、お気軽にお問い合わせください。精一杯、回復のお手伝いをさせていただきます。